

とよなか 認知症パートナー事業所 になりませんか？



とよなか認知症パートナー 事業所登録事業を開始！！

豊中市では認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるまちづくりをすすめています。

認知症への正しい理解と支援に取り組んでいる事業所を、『とよなか認知症パートナー事業所』として登録し、安心の輪が広がるよう市ホームページ等で広く市民に情報提供していきます。



登録のメリット

- CSR（企業の社会的責任）の側面から企業のイメージアップが期待できます。
- 従業員等が認知症を学ぶきっかけとなります。

『事業所のみなさま』へのお願い

- 認知症サポーター養成講座を受講していただき認知症への正しい知識を習得
- 困っている人やそのご家族への温かい声かけや見守り
- 豊中市の見守りネットワーク（オレンジセーフティーネット等）の登録と協力など

例えば…

ゆっくり
支払いができる
優先レジの設置



床にも表示するなど
わかりやすい
案内板の掲示



登録の対象

- 豊中市内に所在する日常生活・社会生活を営む基盤となるサービスを提供する民間事業所（保健・医療・福祉サービスを提供する事業所は除く）
- 認知症に対する正しい知識などを学ぶ「認知症サポーター養成講座」を受講した従業員がいる事業所
例) スーパー・コンビニエンスストア、ドラッグストア、飲食店、小売店、交通機関、銀行・郵便局など

登録までの流れ

認知症サポーター
養成講座を受講

登録申込書を
提出

登録
ステッカーを
交付

豊中市
ホームページに
事業所等を掲載

*支店・店舗ごとでの登録をお願いします。



豊中市認知症サポーター について



豊中市認知症サポーター 

とよなか認知症パートナー事業所 登録事業について



とよなか認知症パートナー事業所登録 

お申込み・お問い合わせ

豊中市役所 福祉部 長寿安心課

TEL 06-6858-2865 FAX 06-6858-3611

✉ soudanshien@city.toyonaka.osaka.jp



豊中市キャラクター
マチカネくん